

いなべ市下水道事業における水の官民連携（ウォーターPPP）

導入可能性調査業務

特記仕様書

1 業務の目的

本業務はいなべ市における持続可能な下水道事業の実現のため、いなべ市下水道事業の経営課題を整理したうえ、各種 PPP/PFI 手法の検討を行うことで、民間企業との最適な連携方法を選定することを目的とする。

2 履行期限

本業務の履行期限は、契約締結日から令和 9 年 9 月 22 日までとする。

3 対象事業

本業務はいなべ市下水道事業を対象とする。

（1）対象範囲

①公共下水道（員弁町、大安町）	1,251ha
②特定環境保全公共下水道（北勢町、藤原町）	919ha
③農業集落排水（現在 9 地区）	181ha

（2）対象施設

①管路施設	
下水道管路施設	470km
農業集落排水管路施設	59km
②マンホールポンプ施設	322 箇所（令和 8 年 8 月現在）
③農業集落排水污水处理施設	9 地区（現在稼働施設）

4 業務内容

（1）基礎調査

PPP/PFI 手法選択に向けた準備として以下の基礎調査を行う。

① 下水道整備・維持管理状況の整理

基礎資料となる污水处理整備構想、下水道全体計画、下水道事業計画、ストックマネジメント計画、下水道管路台帳、いなべ市下水道事業経営戦略（いなべ市ホームページ参照）、その他業務遂行上必要となる図書を収集・整理する。

また、対象施設の維持管理状況等に関する情報を収集・整理する。

② 先進事例・類似事業の調査

PPP/PFI 手法を適用した下水道事業の先進事例、類似施設の動向及び事例等

を調査し、調査結果を整理する。

③ 法制度・支援措置等の整理

当該事業に関連する法規制を抽出し、PPP/PFI 手法導入時の課題を整理する。
また、補助制度等の支援措置の採択条件を整理し、適用可能性を検討する。

(2) PPP/PFI 手法選択に向けた準備

① 目的の整理

PPP/PFI 手法を導入することによって解決できる課題を整理する。

② 検討準備

先行事例等を参考に関係団体、部門等の洗い出し、意思決定方法、委員会の組成等を検討する。

(3) 現状分析・課題の洗い出し

① 現状分析

抽出された現状及び課題を基に事業環境、施設、組織・人員、財務等の観点でさらに分析を行う。

② 課題の洗い出し

現状分析結果及び現場の課題意識等を基に課題の洗い出しを行う。

(4) 対応方策と業務分類の検討

① 対応策（案）の抽出

洗い出した課題を基に、各課題の重要度、対応時期については、全体の中での重要度や緊急度を考慮し、整理を行う。

② 課題への対応方針整理

整理内容を基に、各課題の対応方針及びその対応方針が PPP/PFI 手法によって対応可能かを検討し、PPP/PFI 手法によって対応すべき事項を整理する。

(5) PPP/PFI 手法の比較検討

洗い出した具体的な対応策を実施可能な PPP/PFI 手法選択に向けて、選択候補となる手法について詳細な検討を行う。また、PPP/PFI 手法に含める業務、含めない業務が何かについても整理する。

① 諸条件の整理

前項で整理した課題と対応策案の中で PPP/PFI 手法にて実現可能と判断した項目について、具体的な対応策を検討する。さらに PPP/PFI 手法の候補を選定するとともに、各手法の組合せについても検討する。

② 事業スキームの検討

PPP/PFI 手法について、対象業務、対象施設、事業期間、スキームを検討す

る。

③ VFM の算定

対象業務、対象施設、事業期間等を詳細検討し、従来型の発注手法と比較して財政効果があるのかどうか簡易的に VFM を算出して確認する。

④ 対価の支払い方法とモニタリングの検討

事業開始後、契約書や要求水準書に示された業務内容が基準・条件に即して適正に履行されているかを確認するモニタリング手法を検討する。また、対価の支払い方法についても検討する。

⑤ 事業継続が困難な場合の措置の検討

民間事業者が事業を継続することが困難となった場合の代替手段について検討する。

⑥ リスク分担の検討

対象施設の過年度における故障履歴や修繕履歴、緊急時対応の実績を踏まえ、現場管理における事故、住民対応、物価変動等、想定されるリスクを洗い出し、カテゴリ別に整理する。想定されたリスクを個別に検討し、リスクの分担を明確化する。

(6) 民間事業者の意向調査（マーケットサウンディング）

マーケットサウンディングにより事業に対する民間の意見、提案事項等の結果を取りまとめる。（実施に関する手続き（日程調整、会場手配、周知、参加者への連絡等）は発注者が行うものとする）

また、地元企業の状況に配慮した民間事業者の選定方法（参画方法）やヒアリング手法についても検討し発注者と協議を経て決定する

- ① マーケットサウンディング実施要領の作成
- ② マーケットサウンディング説明資料の作成
- ③ マーケットサウンディングの実施（同席）
- ④ マーケットサウンディング結果の整理・分析

(7) PPP/PFI 手法の選定

候補となっている PPP/PFI 手法について総合的に判断して 1 つの手法に絞り込む意思決定をする。

意思決定を行う手法に関して調査員と協議の上、決定する。

- ① 総合的評価
- ② 実施スケジュール（案）作成

PPP/PFI 手法を適用する場合における民間事業者の選定手法や事業開始までに必要なプロセスを検討・整理し、事業開始までのスケジュール案を作成するとともに、公募に必要な書類等の名称や記載項目等を整理する。

(8) 庁内検討会に係る資料作成

検討を進めるにあたり、庁内の検討会を3回開催する。開催にあたって、説明資料等の作成を行う。

(9) 報告書作成

報告書の取りまとめを行う。

(10) 打ち合わせ協議

本業務に必要な協議を行う。なお、実施回数は初回、中間(3回)、最終の5回を基本とする。

5 成果品

本業務において作成する成果品は次の通りとする。

- 検討報告書 A4版製本 3部
- 報告書概要版 A4・A3 3部
- その他関係図書 1.0式
- 打合せ記録簿 1.0式
- 電子データ(成果品をまとめたもの) 1.0式